

# いきいき インフォメーション

## パープルリボン運動

「パープルリボン運動」は、女性に対する暴力をなくそうということで、1994年アメリカで生まれました。現在日本を含めた40カ国以上がこの運動に賛同し、日本各地でも様々な活動が行われています。

毎年11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、小山市でも暴力の根絶を呼びかける運動を実施します。

暴力は決して許されるものではありません。ささいなことでも、不安を抱えている場合はまず一度ご相談ください。また、周りで悩んでいる方にはそっと声をかけてあげましょう。あなたの一言で救われる方がいます。(相談先はP7を参照ください。)



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク(内閣府)

## ① 女性の生き方なんでも相談

女性の生き方や、悩み、家庭や仕事の問題などについて、女性の弁護士が対応する法律相談です。  
(要予約)

**無料**

【日時】毎月第4金曜日  
午前10時から12時(1人20分)

## ② 女性のための心の相談

女性を対象にした、女性のカウンセラーによる思春期、子育て、仕事、人間関係に関する悩み、更年期、老年期の心の健康に関する相談です。  
(要予約)

**無料**

【日時】毎月第4月曜日  
午後1時30分から4時15分  
(1人45分)

★①②の申し込み、問い合わせ  
男女共同参画課(☎22-8078)



【相談日】月曜日・水曜日  
【相談時間】17:30~19:30  
【相談電話】☎028-665-8724  
※相談に関する秘密は厳守します。

## 編集後記

参画  
和歌

菜ごもりも 悪くないよね 手料理を  
みんなで作り おうちで宴

政府は男性の育休取得率を2025年までに30%を目標にしています。育児参加を促すため、妻の出産後の夫を対象とした新たな休業制度を創ることを決めました。男性の育休取得が進まない背景には、家計収入が減ることへの不安も多いのです。新制度では給付金の増額や手続きの簡素化なども話し合われるようです。出産直後から乳幼児期に夫婦で子育てをした女性は、夫への信頼も厚くなり、家庭円満のもとになるそうです。早く進めてほしいものですね。

- ◆この広報紙は、市民ボランティアに依頼し編集しています。
- ◆今後の紙面づくりのために皆様のご意見をお寄せください。
- ◆この広報紙は市役所及び各公民館・男女共同参画課に置いてあります。

## 男女共同参画社会とは

性別にとらわれず、社会のあらゆる分野に女性も男性も等しく参画し、家庭・地域・職場において協力し、共に責任を担い、一人ひとりが個性と能力を発揮し、家庭とその他の生活の活動が、両立できる社会です。

ハーモニーおやま第69号 令和2年10月1日発行  
編集・発行 小山市総務部男女共同参画課  
所在地 ☎323-0031 小山市八幡町1-4-5  
☎ 0285-22-8078  
FAX 0285-22-8079  
表紙絵 かとう だいすけ(絵本作家)